

令和7年教育委員会 第8回定例会

1 日 時 令和7年8月28日(木) 13時30分開会 16時55分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員	教育長	中 島 正 人
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	黒 田 仁 美
	教育委員	吉 田 敬 徳
	教育委員	平 井 清 子

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	野 呂 武 志
	教育部次長	山 澤 亮 司
	学校教育支援室長	谷 口 剛
	学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)	瀧 口 博 貴
	教育部主幹(新総合体育館整備担当)	木 村 清 仁
	教育部主幹(新総合体育館整備担当)	近 藤 玲 司
	教育総務課長	佐々木 雅 一
	教育総務課総務係長	深 田 友 和
	教育総務課総務係	山 内 理恵子

6 傍聴人 なし

7 議 題

報告第1号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について
報告第2号 新総合体育館整備事業について
報告第3号 令和7年度標準学力調査結果について
報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
報告第5号 令和7年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて
その他 市議会第2回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。

はじめに、お諮りいたします。

報告第2号「新総合体育館整備事業について」、報告第3号「令和7年度標準学力調査結果について」、報告第4号「令和7年度全国学力・学習状況調査結果について」及び報告第5号「令和7年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて」は、会議規則第13条第1項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、「報告第1号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について

教育総務課長 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出について、令和7年8月19日付で市長から意見を求められたので、小樽市教育委員会事務委任等規則第4条の規定に基づき、2ページのとおり臨時代理いたしましたので報告します。

予算の内容としましては、3ページのとおり、寄附金を奨学資金基金と交通災害遺児奨学資金基金、文化芸術振興基金に積み立てるものと体育施設管理経費の一部に充当するものです。補正予算として要求したものと同様の内容でしたので、異議なしとしたものです。

報告は以上となりますので、御承認をお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で「市議会第2回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第2回定例会について

教育部長 令和7年小樽市議会第2回定例会の概要について、資料により御報告いたします。

表紙の次のページ、目次を御覧ください。6月16日と17日が代表質問、18日が一般質問、19日から23日までが予算特別委員会、24日が総務常任委員会の開催となっております。

質疑の概要ですが、分量が多いため、ポイントで御説明いたします。

1ページ目を御覧ください。公明党の橋本議員からの代表質問では、財政・政策について、

⑥新総合体育館の建設時期がずれ込むことにより、現体育館の課題となっている給排水設備等の改修が必要となると思うが、試算等はあるのかとの質問で、教育長から、改修に係る試算は行っておりませんが、今後の状況を踏まえ、どの程度改修が必要か判断し、試算してまいりたいと答弁しております。

次に、自民党の中鉢議員からの代表質問では、新総合体育館について、(1)入札の不調と今後の対応についての質問では、①どんな要因で不調となったと考えているのかとの質問に、市長から、事業者等へヒアリングを実施するに当たってのアンケート調査を始めたところであり、結果を取りまとめ、入札参加者がなかった要因について、新たに設置する検討委員会において検証する予定であること、②仮に予定価格との乖離があったとすればどのような理由が考えられるのかとの質問には、同様な事例から想定されることとして、資材や人件費の高騰、建設業界における人手不足、道内大型建設事業の影響も考えられるが、事業者等へのヒアリングにより検証したいと答弁しております。③どのように予定価格を算出したのかと質問に、市長から、予定価格の基となる概算事業費の算定について、コンサルタント会社の助言の下、類似施設の建設費に国が公表している指数を用いて年度補正や地域補正などを行い、教育委員会において算定したと答弁しております。

2ページを御覧ください。⑥副市長をリーダーとした検討チームを立ち上げ、方向性を議論するとなると、その後のスケジュールはどうなるのかとの質問に、市長から、事業者等へヒアリングを実施するに当たってのアンケート調査を始めたところであり、7月上旬を目途に結果を取りまとめ、8月上旬には、副市長を委員長とした検討委員会を設置し、検証結果を分析した上で、整備に向けた課題を整理する旨答弁しております。

3ページを御覧ください。⑧延期は更なる事業費の増額にも繋がるものとする。苦しい判断ではあるが、これからの市長の見解についての質問に、今後ますます建設コストが上昇する可能性があることは承知しているが、将来世代に過度な負担を残すことは避けなければならないと考えている旨答弁しております。

次に、みらいの小池議員からの代表質問では、おたる地域子ども教室について、この取組が始まった経緯や年間の実施回数、参加児童数などについての質問がありました。

5ページの⑬を御覧ください。昨年の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学5年生男女ともに土日の運動習慣が全国平均を大きく下回っている。この取組は、その改善に寄与すると考えるので、取組みの強化について見解はどの質問に、教育長より、本事業は、子どもが安心して活動できる場所と機会をつくり、週末における子どもの様々な体験活動などを支援することを目的としており、自由な遊びやスポーツイベントに参加し、運動に親しむことは、子どもたちの体力向上にもつながるものと考えております。今後も、保護者や地域の皆さん、スポーツ団体等の御協力をいただきながら、魅力ある取組を行い、多くの学校で実施できるよう努めてまいりたいと答弁しております。

次に、立憲・市民連合の下兼議員からの代表質問では、3 小樽市の市有施設について(1)新総合体育館についての質問の中で、記者会見で市長は「ゼロからの見直し」と言ったが、これまで市民と積み上げてきた議論や提案はゼロになってしまうのか。との質問があり、市長から、市民の皆さんの御協力をいただき策定してきたこれまでの計画をゼロにするのではなく、可能な限り、建設に向けて検討を進めていく考えであり、検討に当たっては、これまでと同様

に、随時、情報の公開に努め、市民の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、進めてまいりたいと答弁しております。

7 ページを御覧ください。(3) 学校跡利用について、全国的にも珍しいと言われている旧石山中学校の円形校舎の取扱いについての質問があり、教育長より、小樽市公共施設長寿命化計画では、「博物館等の収蔵品の移転後、建物は廃止し、除却または売却とする予定」としておりましたが、移転が完了しましたので、今後改めて建物の在り方について、庁内で議論してまいりたいと答弁しております。

次に共産党の松井議員から代表質問では、3 教育について(1) 魅力ある学校づくりについて①「小樽市不登校対応マニュアル」における魅力ある学校とはどのような学校であるかとの質問に、教育長から、児童生徒が主体的に学びに向かい、「わかる喜び」、「できる喜び」を実感する授業が行われるとともに、児童生徒一人一人にとって、安心して過ごすことのできる温かい居場所があり、互いの良さを認め、励まし、支え合いながら、友だちとのきずなを感じ合うことのできる学校であると答弁しております。③ 小樽市不登校対応マニュアルにおける欠席日数に応じた対応については、マニュアルを基本としながらも柔軟な対応が必要であると考えているが見解を伺うとの質問に、背景にある要因を多面的かつ的確に把握し、早期に学校と市教委、関係機関が連携し、適切な支援を組織的に行うことが求められておりますが、学校の対応については、児童生徒一人一人の心身の状況や、保護者の願いなどを踏まえ、柔軟に対応する必要があるものと考えていると答弁しております。⑧ 主体的な学びを保障する教育環境が必要だと思うが、教育長の見解との質問に、子どもたちが「やらされている」と感じるのではなく、主体的に学び続けることが重要であると考えており、そのためには、学校における一人一台端末を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」による授業改善や児童生徒の興味・関心に基づいた探究的な学習を行うことが教育環境の充実につながるものと考えていると答弁しております。

その他にも、教育費についてや教員の働き方改革についての質問がありました。

次に、自民党の松岩議員からの一般質問では、2 共同親権を選択できる民法等の改正について、⑦ 法改正により、別居している非監護の共同親権を有する保護者に対し、新たな対応が必要になると考えるが、教育委員会ではどのような対応を検討しているかとの質問に、教育長から、現在、国からは、学校における共同親権に係る具体の対応などは示されておりませんので、情報収集するとともに、方針等が示された場合には、学校に周知し、学校現場において法の趣旨を踏まえ、適切に対応するよう指導していくと答弁しております。

次に、立憲・市民連合の高橋議員からの一般質問では、2 学校再編について、②再び再編の検討を進める条件として、判断の基準は設けているのかとの質問に、教育長から、教育環境の維持、向上を図ることに加え、地域の防災避難所としての機能や地域コミュニティの拠点として果たす役割、さらに、本市の将来を見据えたまちづくりの観点など、地域住民の理解が必要であり、様々な視点に配慮する必要があるため、現状では、条件や判断基準などを特に設けておりませんと答弁しております。⑤ 当時の本市の考え方と、現在も同じ考え方かという質問に、教育長より、当時の本市の考え方としては、望ましい学校規模については、「小学校12学級以上、中学校9学級以上」となること、保護者や地域住民との共通理解を図ること、通学手段に関するスクールバスの利用やバス通学助成などであり、地域住民等との共通理解やバス

利用などにつきましては、当時と考え方は変わっておりませんが、学校規模については、推計以上に児童生徒数の減少が進んだことから、見直しが必要となっていると答弁しております。

また、再質問では、望ましい学校規模の見直しは、望ましい学校規模の部分を見直すということなのか、それとも、今の少子化の現状と合わせて、現実にも合わせていくイメージなのかという質問に、教育長より、今後の見直しについては、学校規模や児童生徒数を総合的に考えながら、子どもたちの地域や児童生徒を取り巻く状況の変化も踏まえ、更には、教育環境の維持向上を念頭に置いて、総合的にこれからの学校の在り方というものを見直し、検討していく必要があると答弁しております。

次に、14ページを御覧ください。ここからは、予算特別委員会の質疑概要となります。

立憲・市民連合の下兼議員から、学校施設交付金について、国の学校施設交付金不採択が急増、北海道内も57%が不採択との報道があった。本市での採択された事業と不採択になった事業を示せとの質問に、施設管理課長から、採択された事業は、屋内運動場暖房設備改修事業とトイレ改修事業のうち、バリアフリートイレの整備。不採択となった事業は、照明設備改修事業とトイレ改修事業のうち、トイレの洋式化と答弁しております。また、不採択になった学校への影響はあるのかとの質問に、事業の見直しは行わず、工事を実施する予定であるため、学校が受ける影響はないと答弁しております。

その他に、公明党新井田議員、自民党中鉢議員の質疑については、資料で御確認ください

次に19ページを御覧ください。ここからは、総務常任委員会の質疑概要となります。

総務常任委員会の質疑内容は、資料により御確認いただき、私からは、項目のみを報告させていただきます。

自民党の松岩議員からは、退職校長会からの意見について、みらいの小池議員からは、代表質問の続きとして、おたる地域こども教室についての質問がありました。

24ページを御覧ください。立憲・市民連合の佐々木議員からは、小樽市強靱化計画の改定についてとして、歴史的文化資源の保全及び防災対策等に関すること、小樽市不登校対応マニュアルについて、27ページからは中学校部活動についての質問がありました。

29ページを御覧ください。共産党の松井議員からは、公立高等学校配置計画案について、30ページ以降は教育についてとして、就学援助、不登校等の児童生徒のオンライン授業、机の新JIS規格への更新などの質疑がありました。

全てを説明しきれれておりませんので、資料を御覧いただき、不明な点があれば御説明いたしますのでよろしく申し上げます。私からの報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附について、御報告いたします。

志和裕（しわ ひろし）様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で63回目、総額は77万円となります。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第2号 新総合体育館整備事業について

教育部主幹(新総合体育館整備担当)から、「新総合体育館整備事業について」説明し、全委員一致により承認した。

報告第3号 令和7年度標準学力調査結果について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「令和7年度標準学力調査結果について」説明し、全委員から質問、意見があったのち、全委員一致により承認した。

報告第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「令和7年度全国学力・学習状況調査結果について」説明し、小澤委員から質問、意見があったのち、全委員一致により承認した。

報告第5号 令和7年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて

学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当)から、「令和7年度学習及び生活習慣等に関するアンケートについて」説明し、全委員から質問、意見があったのち、全委員一致により承認した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上をもちまして、教育委員会第8回定例会を閉会いたします。